

知っ得！ 情報



人権週間がはじまります

お互いに人権を守って明るい社会をつくりましょう

毎年、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から人権デーまでの1週間を「人権週間」として、広く国民の皆さま

に人権尊重思想の普及と高揚を呼び掛けています。

人権週間は、今年で64回を迎えます。「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう 相手

第64回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切に育てよう
 - 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
 - 部落差別をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
 - 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
 - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - ホームレスに対する偏見をなくそう
 - 性的指向を理由とする差別をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
 - 人身取引をなくそう
 - 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう
- ※12月10日(月)から16日(日)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、わたしたちも関心と認識を深めていくことが大切です。



の気持ち 育てよう 思いやりの心」をテーマに、法務省と全国人権擁護委員連合会では、左記の17項目の強調事項を定めて、全国的に啓発活動を実施します。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。お互いに人権を守ることで、より明るい社会をつくりましょう。

また、さまざまな人権問題

募集します 市営住宅入居者

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼募集団地

・弁天団地

牛窓町長浜6880-57

簡耐2階建

▼規格 3DK

▼戸数 1戸

▼家賃 収入により決定

▼敷金 家賃の3カ月分

▼入居日 平成25年1月4日(金)

▼申込受付期間

12月3日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時15分

■問い合わせ・申込先 建設課

☎0869-22-2649

申請を受け付けています 障害児福祉年金

次の支給要件に該当する人で、平成24年度の申請をしていない人は、平成25年1月31日(木)までに福祉課、牛窓



支所、保健福祉部邑久分室、裳掛出張所のいずれかの窓口で手続きを行ってください。

▼支給要件

平成24年4月1日までに手帳を取得し、平成24年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人
ただし、児童福祉施設などに入所している人は対象となりません。

①身体障害者手帳1～4級を所持している人

②療育手帳を所持している人

③精神障害者保健福祉手帳1～2級を所持している人

▼申請手続きに必要な物
・印鑑

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
・本人名義の通帳

■問い合わせ先

福祉課
☎0869-26-5943

国民健康保険被保険者の人へ 第三者行為によるけがの治療

国民健康保険に加入している人が交通事故や損害事件など、第三者(相手)の行為によりけがをした場合で、国民健康保険証を使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による傷病届」による届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えなくなる場合がありますので、該当する場合は速やかに手続きをしてください。なお自損事故だけがをした場合でも同様に届出が必要です。

▼申請窓口 市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所

▼持参する物 国民健康保険証、印鑑、事故証明書(交通事故の場合)

■問い合わせ先

市民課
☎0869-22-1790

について、電話相談を受け付けています。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

■問い合わせ・相談先

岡山地方務局備前支局
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
☎0869-64-2770

始まりました

4種混合ワクチン予防接種

11月から、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)ワクチンが定期予防接種に加わり、年中接種できるようになりました。

ただし、4種混合の導入前に、3種混合ワクチンと単独不活化ポリオワクチンを1回以上接種している人は、原則として、最初に使用したワクチンを最後まで接種してください。

4種混合ワクチンの併用は可能ですが、3種混合ワクチンと単独不活化ポリオワクチンの接種スケジュール・回数管理が複雑化するためお勧め

しません。

4種混合ワクチンの接種方法回数などは次のとおりです。

▼実施医療機関 市が委託した医療機関で実施しています。事前に医療機関に問い合わせの上、申し込みをしてください。

▼対象年齢

生後3カ月～90カ月

▼接種方法 20日から56日までの間隔をおいて3回接種。

※追加接種(4回目)については、初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて接種。

▼料金 無料

▼持参する物 母子健康手帳、健康保険証または小児医療費受給資格者証(本人確認のため)

※予診票は医療機関窓口にあります。

■問い合わせ先 健康づくり推進課

☎0869-26-5962



社会保険料控除証明書が発行されます

ねんぎんのおはなし

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

過去に滞納や免除期間がある人も、年末までに保険料を支払えば、控除を受けることができます。

この控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が11月上旬に日本年金機構本部から送付されています。

年末調整や確定申告の際にはこの証明書(または領収証書)の添付が必要となりますので大切に保管しておいてください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について不明な点は専用ダイヤルへお問い合わせください。

▼受付時間

・月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日) 午前8時30分～午後7時
・火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

■問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル
☎0570-070-117
※IP電話・PHS電話の場合
☎03-6700-1130